

2021年2月15日

株主各位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号  
梅田センタービル25階  
ロングライフホールディング株式会社  
代表取締役社長 小嶋 ひろみ

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年2月15日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 46,400株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金281円
4. 給付金額の総額	金13,038,400円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2021年2月15日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の従業員3名及び当社子会社の従業員229名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金13,038,400円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金281円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の従業員 3名 600株 当社子会社の従業員 229名 45,800株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2021年3月2日

以上